

第1章 基本政策① みんなにやさしく誰もが幸せを感じるまち【福祉健康】

第7節 地域福祉

施策1 地域福祉の充実

基本計画  
掲載頁 72～73

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	市ホームページや広報等で地域福祉に係る団体の活動等の周知・啓発や福祉フェスティバルの開催を通じて、相談体制・情報提供機能の充実に取り組むことができた。 また、社会福祉協議会と連携して生活支援体制整備事業を推進することで、地域福祉ネットワークづくりに取り組むことができた。
			課題	施策展開は現状のまま継続するが、KPI「地域福祉活動の拠点の整備」については、目標値が達成できるよう着実に進めていく。 また、地域の支え合いづくりを一層推進するとともに、福祉圏域全地区に地域福祉活動の拠点を整備する必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	地域福祉ネットワークづくりを進めるため地域住民や社会福祉協議会との連携を強化していく。 また、福祉圏域全地区への地域福祉活動の拠点の整備を進める。

【参考】施策領域ごとのKPI<sup>※1</sup>（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 <sup>※2</sup>	所管課
福祉に関する困りごとの解決に向けた対応をした割合	—	100%					100%	B	福祉政策課
地域福祉活動の拠点の整備	—	0地区					6地区 (各地域福祉圏域に1か所)	B	福祉政策課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 相談体制・情報提供機能の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 複雑・多様な社会保障制度や福祉サービスを市民が適切に利用できるよう、制度の狭間にある課題や複合的な課題を抱えた人に対して、関係機関と連携し、福祉に関する総合的な相談支援体制の整備を図るとともに、地域資源の把握に努め、地域の中で気軽に利用できる相談体制の確立を目指します。	B（おおむね順調）	福祉相談室において、どこに相談してよいか分からない福祉に関する困りごとや、離婚問題、家族の問題等について、包括的に相談を受け止め、内容に応じて関係機関の窓口へつなぐ役割を果たした。今後も、既存の制度等に留まらず、活用可能な地域資源の情報を収集していくことで、相談体制の確立を目指していく。	総合福祉部	福祉政策課
○ 地域福祉活動への関心と意欲を高めることができるよう、あらゆる媒体を活用し、コミュニティ情報や地域福祉情報の提供の充実を図ります。	B（おおむね順調）	市ホームページや広報等で地域福祉に係る団体の活動等の周知・啓発を行った。また、福祉フェスティバル等の機会を活用し、市民に対し啓発物の配布を行った。	総合福祉部	福祉政策課
(2) 地域福祉ネットワークづくり	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 福祉団体の活動の発表の場を設け、幅広い年代に対する福祉意識の啓発に努めるとともに、福祉団体の自立と社会参加を促進し、連携を強化します。	B（おおむね順調）	福祉団体やボランティア団体等による実行委員会を組織し、新座市福祉フェスティバルを開催し、活動発表の機会の提供を行うとともに、参加者に対する福祉意識の啓発を図った。	総合福祉部	福祉政策課
○ 福祉団体、福祉施設や事業所、市内にある各大学や教育機関などの様々な主体による活動をいかし、連携して地域福祉活動に取り組むことができるよう、地域福祉ネットワークづくりを進めます。	B（おおむね順調）	市内の6圏域ごとに福祉団体や地域住民で組織され、支え合いのできる地域づくりを進めている地域福祉推進協議会を所管する社会福祉協議会に対して補助等を行った。また、地域福祉の拠点の整備について、令和6年度から高齢者いきいき広場の運営を社会福祉協議会に委託するとともに、地域福祉の拠点についても合わせて設置していくこととして検討が進められた。	総合福祉部	福祉政策課
○ 社会福祉協議会との更なる連携強化に努め、市全域及び各地域福祉圏域で取り組む課題を協議しながら生活支援体制の整備を進めます。	B（おおむね順調）	社会福祉法及び介護保険法に基づく生活支援体制整備事業について、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域住民による協議体を開催し、地域の支え合いづくりを推進した。また、効率的な地域福祉の推進のため、令和6年度から事業の実施を社会福祉協議会に委託することとした。	総合福祉部	福祉政策課
(3) 地域で支え合える人材の育成と活動支援	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 地域で支え合える人材の育成に努めるとともに、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉団体、ボランティアなどによる活動を支援します。	B（おおむね順調）	地域福祉に関する団体等に対し、活動の支援や補助を行った。また、社会福祉協議会が実施する地域支え合いボランティア事業について、事業の補助や周知の協力等を行った。	総合福祉部	福祉政策課